

# 製薬会社等の医療情報提供に関しまして

薬剤部あるいは医局への訪問に関しては、事前にアポイントをとってから訪問をお願い致します。

薬剤部では、原則医療関連企業向けツールに登録して頂き、そこからアポイント申請をしてください。それが難しい場合には、薬剤部長までご相談ください。

緊急を要する場合には、電話にてご連絡ください。

## 医薬品情報提供に関して

### ○訪問管理

当院は「MONITARO」を用いた入退管理システムを導入しています。院内活動時にはMONITAROご登録の上、必ず薬剤部入り口に設置のQRパネルでチェックイン/アウトをお願いいたします。病院担当者を正確に把握するため薬剤部以外への訪問の際にも、院内で活動をする際には必ずチェックイン/アウトを実施し記録を残してください。

※MONITAROの対応が難しい場合には、[227-yakuzai@mail.hosp.go.jp](mailto:227-yakuzai@mail.hosp.go.jp)までメールにてアポイントの取得してください。

また、病院訪問時には薬剤部入り口に設置してあります手書きノート【MR訪問記録】に必ずご記入ください。

### ○医薬品の宣伝許可について

当院で医薬品のプロモーション活動を行うためには、事前に医薬品の宣伝許可が必要になります。無許可で宣伝活動があった場合には、相応の措置を取らせていただきます。申請書は、MONITAROにてお送り致しますのでお申し付けください。記載後、必要書類とともに**薬剤部**に提出または郵送願います。

### ○医薬品の説明会などの開催について

当院で、医療従事者向けに説明会を開催する場合には、施設利用申請書の提出が必要になります。また、別途施設利用料がかかりますのでご了承ください。(当院から開催を依頼した場合は除く)申請書は、MONITAROにてお送りしますのでお申し付けください。記載後、**薬剤部**に郵送または直接提出してください。(アポイント不要です。)